

16歳未満の新型コロナワクチン予防接種予定者の保護者様

新型コロナワクチン予防接種を受ける場合は、定期予防接種と同様に保護者が同伴することが原則です。しかし、保護者がやむを得ない理由により同伴できない場合は、接種を受けるお子さんの健康状態を普段からよく知っており、予診票の内容をよく理解している親族（祖父母等）などが同伴することは差し支えありません。

その場合は、保護者の委任状が必要となります。予診票と一緒に医療機関に提出してください。

＜お問い合わせ＞ 藤枝市健康推進課（保健センター）
電話 054-645-1111

新型コロナワクチン予防接種委任状

令和 年 月 日

藤枝市長 あて

今回の予防接種を受けるにあたり、私（保護者）が特段の理由により同伴できないため、被接種者の健康状態を熟知している受任者を代理人と定めます。

私は、予防接種の効果や目的、重篤な副反応の可能性、予防接種健康被害救済制度などを理解した上で、本日の予防接種に関する一切の権限を代理人に委任します。

1. 被接種者（子）

氏名 _____

2. 保護者（委任者）自署

氏名 _____

住所 _____

電話 _____

3. 代理人（受任者）

氏名 _____

住所 _____

子供との続柄 祖父・祖母・おじ・おば・その他（ ） ※該当に○印

医療機関等は本委任状を予診票と一緒に藤枝市健康推進課へ提出してください。